

第4回ベトナム政府機関と 関西企業との対話会

ベトナムにおける関西企業の投資環境改善や、関西が強みを有する環境分野での協力拡大を目的として2016年より毎年ベトナムにて開催してきた「ベトナム政府機関と関西企業との対話会」。

4回目となる2019年の会合を10月8日(火)にハノイにて開催した。関経連からは井上剛 国際委員会副委員長をはじめとする66名が、ベトナム側からは、2018年に引き続いての参加となった計画投資省外国投資庁のドー・ニャット・ホアン長官を筆頭に24名が出席。有意義な意見交換を行った。

継続的な取り組みにより深まってきた 関経連とベトナムの交流

アセアン域内の日系進出企業数は増加傾向にあるが、特にベトナムについては、経済発展がめざましいこと、勤勉で若い人材が多く、良い人材を集めやすいこと、親日派が多いことなどから関心を持つ企業が増えている。

当会では1996年以降、継続的な訪問団の派遣および計画投資省やベトナム商工会議所との協力合意書の締結等を通じてベトナムとの経済交流の深化に努めてきた。さらに2007年から2012年には、ベトナム政府の要人や日越の企業関係者が参加する「日越経済討論会」を毎年開催し、情報交換や課題認識の共有化をはかってきた。当会がアジア各国の経営幹部を日本に招いて実施している「関経連アセアン経営研修」にはこれまでにベトナムからのべ30名以上が参加しており、人的交流も深まっている。

これまでの対話会の概要

この対話会は、「関西企業の声を直接聞きたい」というベトナム政府側からの要望を受け、2016年にスタートした。以降毎年、投資面での課題を直接伝えることによる投資環境改善や、関西が強みを有する環境分野における協力拡大を目的として、ベトナムにて開催している。

会議は関西企業数社がプレゼンテーションを行った後、ベトナム政府側が回答するという形式で進行し、ベトナム政府の回答に対しては、プレゼンテーションを行った企業以外でも意見を述べるができるなど、ベトナム政府と関西企業が直接対話できることが大きな特徴である。

対話会の歴史を振り返ると、第1回会合は2016年9月にハノイで開催。現地に進出している企業などから、国際標準に見合った関税率への修正を求め

る要望を行うとともに、電力不足を賄う目的でハノイに建設した廃棄物焼却発電システムについて紹介した。また対話会を、3年をめぐりに継続実施することをベトナム側と合意した。

翌年の第2回会合は、ベトナム経済の中心地であるホーチミンにて開催。ベトナムに進出する際のワンストップ窓口設置の必要性を訴え、人材育成など今後進出を検討する中小企業にとって重要な課題を取り上げた。過度な環境規制へ急速に移行することについても問題点を指摘し、段階的な引き上げとするなどの配慮を求めた。

2018年は再度ハノイで第3回会合を開催。法律公布から詳細な政令・通達が決定されるまでのタイムラグを解消すべきことや、法律と政令の整合性が欠如する場合があることなどを指摘し、ベトナムにおける法整備と法適用の適正化について意見を述べた。また、同国の経済発展に伴い関心が高まっている大気モニタリングシステムや雨水貯留システムについて紹介した。

第4回対話会



4回目となる今回の対話会は、より多くの関係省庁の担当者を出席させたいとの計画投資省外国投資庁の意向もあり、前回同様ハノイでの開催となった。テーマも前回に引き続き「ベトナムにおける税制お

よび法整備」と「環境分野およびインフラ分野での協力」について取り上げた。会合にはベトナム側からホアン長官をはじめとする関係省庁の担当者ら24名が出席、日越あわせて90名の参加となった。

■ベトナムの税制と法整備の改善を要望

税制と法整備に関しては、①各省庁で統一的な対応が取れていないこと（EPE（輸出加工企業）の取り扱い・裾野産業税優遇の適用申請に対する見解不一致・移転価格税制適用）、②法令とその詳細規定を記した政令等が施行までに発布されていないこと、③税務調査官により法解釈や対応が異なることなど、関西企業が直面している問題点について具体例をあげて指摘し、改善を求めた。

■環境およびインフラ分野での協力を提案

関西企業からは、下水処理問題に対してはさまざまなポンプの活用、電力不足問題に対しては太陽光発電の活用など、ベトナムが抱える諸問題に対するソリューション提案を行った。一方で、太陽光発電については送電線の容量オーバーを指摘するなど、課題についても議論した。

■ベトナム政府としての協力体制

ホアン長官からは「各問題に関して具体的に相談できる各省庁の窓口を紹介するので、まずは外国投

資庁にも情報を共有してもらいたい」との発言とともに、「外国投資庁として省庁間で協力体制を敷き、ベトナムにおける日本企業のビジネスを全面的にサポートしていきたい」とのコメントがあった。

対話会の終了後には、関経連アセアン経営研修の修了生や、ベトナム日本人材協力センター（VJCC）が実施する経営塾の修了生なども参加しての交流会を実施。日本企業からの参加者と、ベトナム政府関係者・企業経営者との間で活発な交流が行われた。

ベトナムとのさらなる関係深化を

ベトナムにおける日系企業のビジネス事情は少しずつではあるものの、着実に改善されてきている。1回の対話会で大きく状況が変わることはないかもしれないが、ベトナム政府に意見を伝え続けることが、投資環境の改善という目的を達成する地道な一歩となることは間違いない。現地日系企業を含めた関係者からは、「ベトナム政府と直接意見交換ができるこの対話会は貴重である」との評もいただいております。今後もこのような機会を設けることで、ベトナムと関経連および関西との関係の深化をはかっていく。

（国際部 南彩夏）

進出企業の工場や在外公館等を訪問

対話会の前日には視察ツアーを実施し、関西からベトナムに進出している企業の工場や在外公館、在外関係機関に訪問した。参加者からはより深く現地の様子を知ることができたとの声が聞かれた。



●SUMI-HANEL WIRING SYSTEMS CO., LTD. (SHWS)工場視察

住友電装グループがハノイ近郊で操業しているワイヤーハーネスの工場を訪問。社員の入れ替わりが激しいベトナムで、従業員の離職率がわずか2%という結果に結びついているきめ細やかな従業員サポートについて、豊田信夫社長から説明を受けた。



●駐ベトナム日本大使公邸での懇談会

日越の最新の政治・経済関係について、梅田邦夫駐ベトナム日本国特命全権大使より説明を受けた。

●ベトナム日本商工会議所でのブリーフィング

八田城之介 事務局長より、ベトナムの一般概況や海外投資状況についてブリーフィングを受けた。